

津地方裁判所刑事部 御中

## 鈴鹿殺人事件の公正・詳細な審理と早期の再審開始を求める要請書

この事件は2012年11月13日に鈴鹿市山本町でインターネット通販会社を経営していた辻元彥さんが、何者かによって頭部を殴打され殺害された事件です。

共同経営者の加藤映次さんが犯人として疑われ有罪とされ、収監されています。加藤さんは無罪を求め、2022年6月30日に、再審申し立てをおこないました。

加藤さんが犯人とされた理由は、①殺害されたと思われる時刻前に被害者宅を訪問していた、②犯行現場は辻さんの自宅であり施錠されており、鍵が加藤さんの車の中から見つかった、③加藤さんの交際相手に手伝わせて、着衣を着替えて証拠隠滅をはかった、④前日に凶器のモンキーレンチを購入している、⑤辻さんとの間で金銭トラブルがあつたなどとしています。

しかし、①辻さんの殺害された時刻が、加藤さんの滞在した時刻かどうかはまったく証明されておらず、②鍵は加藤さんの車に誰がいれたかわからず、犯行現場が密室であったとの証明もない、③着替えたとされる着衣は発見されておらず、処分した証拠もない、④凶器は発見されていないばかりか、モンキーレンチでは説明がつかない頭部の傷がある、⑤殺害してしまったのでは、加藤さんが貸していた金は戻らず、逆に動機を否定する事情さえある、など事件の根幹にかかる問題・疑問がまったく解決されていません。

加えて今回の再審請求での新証拠は、①被害者が発見される1時間以上前の16:37に、被害者の近くで被害者のスマホを操作していた者がおり、加藤さんにはアリバイがある、②法医の鑑定ではモンキーレンチでは陥没骨折が生じるが、被害者にはそれがない事が証明されています。加藤さんには犯行は不可能です。

この事件で加藤さんは経営していた会社を失ったばかりか、10年以上も囚われの身になり、家族も精神的・経済的に困難な生活を強いられています。

貴裁判所が再審申立書を綿密に精査され、再審にも「疑わしきは被告人の利益に」を適用するとした、「白鳥・財田川」決定を遵守し、再審開始決定を速やかに出されるよう要請いたします。

### 要請事項

1、この事件は冤罪です。詳細な審理をおこない、速やかに再審開始決定を出されるようお願いします。

2、検察および警察の未開示証拠を、弁護団に開示するよう命じてください。

202 年 月 日

氏名	住所

【送付先】〒496-0862 愛知県津島市城山町1-15

鈴鹿殺人事件 加藤映次さんを守る会 加藤元博あて

【取り扱い団体】〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401

日本国民救援会愛知県本部 電話052-684-5825



救援新聞

[1958年6月10日]  
第三種郵便物認可